八尾市薬剤師会　○○薬局　業務継続計画

　　　　　　　（災害対策編）

1　事前確認

1. 八尾市で予想される最大の地震被害
   1. 南海トラフ巨大地震

　八尾市では最大震度6弱　津波による浸水は無し

　人的被害（死者数）34人　建物被害　31.699棟

八尾市ほとんどの地域において

液状化危険度が極めて高く建物被害は液状化だけで4.511棟全壊

* 1. 生駒断層帯地震（枚方市から羽曳野市まで）

　今後３0年以内の発生確率　ほぼ0％～0.1％

　一部震度7を含む震度6強～6弱

1. 八尾市薬剤師会○○薬局の耐震性

木造２階建て

1. 想定される大規模災害
   1. 浸水

　寝屋川流域内の河川の氾濫や浸水

　　　市ほぼ0.5ｍ以下であるが　一部1ｍ～2ｍに達する

　内水氾濫

　　　一部0.5ｍ以下

　大和側の氾濫

　　　八尾市南部を主に2ｍ～5ｍ未満に達する

2　基本方針

1. 基本方針

八尾市薬剤師会○○薬局は大規模災害発災時、被害状況や被災地の医療事情等に応じ、被災地における医療救護活動の支援を行う。また、医療救援活動への支援業務を最優先に取り組みつつ、できる限り重要業務を継続する。

医療救援活動への支援業務は「薬剤師のための災害対策マニュアル」に基づいて行う。

1. 具体的な方針
2. ① 従業員及びお客様の安全確保を最優先する。
3. ② 医薬品等の安定供給 （営業の早期開始） を図る。
4. ③ 地域の医療救護活動に参加する。
5. ④ 従業員の雇用確保と地域貢献に努める。

3　被害の想定

1. ライフライン

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 1. 対象区分 | | 被害（利用可否） | | | | | | | |
| 3時間 | 6時間 | 12時間 | 24時間 | 72時間 | 7日 | 14日 | 1カ月 |
| ライフライン | 電気 | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ |
|  | 電話（固定） | × | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ |
|  | 電話（携帯） | × | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ |
|  | インターネット | × | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ |
|  | 上水 | × | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ |
|  | 下水 | × | × | × | × | × | × | ○ | ○ |
| 道路 | 道路通行 | × | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ |
| 鉄道 | 鉄道運行 | × | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ |
| 通常処方箋を応需している医療機関 | 徳田診療所 | ｘ | ｘ | ｘ | ｘ | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| その他特記事項  （周辺での火災発生の有無等） | | 周辺で火災発生。3日間で消火。  計画停電が約1カ月継続。 | | | | | | | |

（2）　〇〇薬局

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 対象区分 | | 被害 |
| 建物 | | ひび割れ程度。業務継続可能。 |
| 建物内部  （天井、ガラス、電気設備等） | | ガラスが割れる程度。業務継続可能。 |
| 設備 | | 事務所内の物品等は散乱。ただし、設備は固定しているため実質的な損傷等の被害なし。 |
| 飲料水 | 保管分 | 使用可能　（備蓄　３日分） |
| 調達の見通し | 物流混乱のため１週間供給なし |
| 人員 | 従業員の被害 | なし |
| 従業員の参集 | 参集予測   |  |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | | 発災 | 3時間 | 6時間 | 12時間 | 24時間 | 72時間 | 1週間 | | 勤務中 | 100% | 50% | 50% | 50% | 50% | ５０% | | 勤務外 | 25% | 25% | 50% | 50% | 50% | 50% |   ※営業時間中の発災の場合は、帰宅困難者となる従業員が発生 |
| 応援の見通し | なし |

（3）従業員の参集状況

勤務時間内に発災した場合

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 氏名 | 自宅からの  距離 | 交通手段 | 発災後経過時間 | | | | | |
| 3時間 | 6時間 | 12時間 | 24時間 | 72時間 | 1週間 |
| △△ | 1KM | 徒歩 | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ |
|  |  |  | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |

営業時間外に発災した場合

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 氏名 | 自宅からの  距離 | 交通手段 | 発災後経過時間 | | | | | |
| 3時間 | 6時間 | 12時間 | 24時間 | 72時間 | 1週間 |
| △△ | 1KM | 徒歩 | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ |
|  |  |  | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |

4　震災直後の対応

1. 業務時間内に発災した場合

ア）患者の避難誘導

・自薬局内にいる患者の救護（手当て）、安全な場所への避難誘導（○○南中学校等）を行う

・在宅患者、透析、在宅酸素などの特別な治療を受けている患者に連絡し、避難の支援を行う

1. 安否の確認など

・従事者等（従事者、実習生、家族）の安否を確認する

・道路、交通情報等から、従事者の帰宅や翌日以降の出勤の可否を判断する。

（薬局内で待機、宿泊した方が安全な場合もあり）

ウ）薬局状況の確認

・ライフライン（通信、電気、水道）及び構造設備を確認する

・燃料（ガス、ガソリン、灯油等）を確認する

・医薬品の状況（使用可能な医薬品等）を確認する

・調剤機器や器具、その他の消耗品（薬包紙、薬袋等）の状況を確認する

・近隣薬局の業務継続状況（または再開予定）を確認する。

1. 業務時間外に発災した場合

緊急に参集するかどうかを判断し、必要な従事者に連絡する。

・自宅で被災した場合は、まず自身と家族の安全を確保する

・緊急参集を行うかどうかは、開設者が判断する。

・被災状況により緊急参集の連絡が取れない場合は、あらかじめ決めておいた

緊急参集者の中で移動可能となった者は、原則として全員が緊急参集する。

　　（3）業務継続の判断

　　　　　・出勤可能な従事者や薬局の被災状況から、薬局としての業務が継続できるか

を判断する

　　　　　・業務継続が不可能な場合は、八尾市薬剤師会に連絡し、可能な範囲で、他施設への支援や薬剤師会の行う救援活動への参加協力などを申し出る。

　　　　　・薬局の業務継続状況（または再開予定）の情報を、患者に広報する。

　　（4）近隣医療機関への連絡・連携

　　　　　・近隣医療機関の被害状況、診察状況（または再開予定）を確認する

　　　　　・薬局の業務継続状況（または再開予定）を報告する

　　　　　・人的に余力がある場合には、近隣病院において外部からの薬剤師の派遣を必要としているかを確認し、薬剤師が必要とされている場合には、八尾市薬剤師会で調整の上、薬剤師を派遣する。

　　　　　・地域の医療情報について情報を共有する。

　　（5）取引医薬品卸への連絡

　　　　　・被災地における医薬品の不足状況はどの程度なのか、医薬品供給ルートはどの程度機能しているのか、自薬局への配送はどの程度の頻度で可能なのかなどを確認する。（災害拠点病院等を優先する場合もあるため、過度の要求は慎むこと）

　　（6）保健所等自治体への連絡

　　　　　・基本、八尾市薬剤師会経由で行う

1. 八尾市薬剤師会への連絡

・斑リーダーとの連絡　（LINE）（FAX）にて早急にライフライン等報告する。

・様式1「発災後の状況報告」様式2「薬局の業務継続状況報告書」をFAXにて報告する。

八尾市薬剤師会から大阪府薬剤師会へ連絡　八尾市薬剤師会が機能しない場合は直接大阪府薬剤師会に連絡する。

1. 支援薬剤師の受入れ準備

・自薬局で、外部から支援薬剤師を受け入れる場合には、八尾市薬剤師会を通して、当該薬剤師の概要を把握する（氏名、年齢、性別、経歴、緊急連絡用携帯電話番号、出動可能日時、期間等）

・当該薬剤師に対して、自薬局や現地の状況についての情報を提供する。

1. 薬局業務を継続しながら、被災地における支援活動

・八尾市薬剤師会をつうじて、可能な範囲で被災地における医療支援や救護活動へ参加・協力する。

・被災地における調剤等に関する厚生労働省通知などの入手方法を確認し、情報収集に努める。

1. 学校薬剤師の活動

・学校薬剤師は、担当校（避難所）へ出動し、避難所における薬剤師会の活動について学校関係者と協議し活動する。（ただし、学校が避難所になった場合の避難所管理者は、学校側ではなく市町村から派遣されていることに注意）

・学校の授業再開に向けた環境衛生検査の実施においても、学校及び行政に協力する。

5　指揮命令系統

1. 中央対策本部の設置
2. 各担当者の業務分担

6　優先業務の選定・実施

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | | | 優先業務 | |
|  | 業務内容 （ ）は業務番号 | | 該当性 | （順位） |
|  | 調  剤  業  務 | （１） 処方せんの受付、入力 | ○ |  |
| （２） 処方せん監査・疑義照会 | ◎ |  |
| （３） 薬袋 | ◎ |  |
| （４） 計数調剤 | ◎ |  |
| （５） 散剤計量調剤 | ○ |  |
| （６） 内用液剤調剤 | ○ |  |
| （７） 外用薬調剤 （軟膏剤、湿布剤、消毒薬等） | ◎ |  |
| 通  常  業  務 | （８） 調剤監査 | ◎ |  |
| （９） 医薬品情報発行 | ○ |  |
| （10） 服薬指導 | ◎ |  |
| （11） 医薬品交付 | ◎ |  |
| （12） 会計 | ○ |  |
| （13） 調剤報酬請求 | ○ |  |
|  |  |  |
| そ  の  他 | （１） 一般用医薬品の販売 | ○ |  |
| （２） 医薬部外品、 衛生材料の販売 | ○ |  |
| （３） 食品、 日用雑貨の販売 | ○ |  |
| （４） 在宅患者訪問薬剤管理指導 | ○ |  |
| （５） 学校薬剤師 | △ |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 応  急  業  務 | ＜営業時に発災＞・お客 （患者） 様の避難誘導  ＜共通事項＞・従業員の安否、状況確認   ・店舗の状況確認   ・通常処方せんを応需している医療機関、 薬剤師会等の   ・関係機関への連絡 | | | |

7　業務資源の確保

1. 人員の確保
2. 資材の確保
3. 情報システムの確保
4. 通信手段の確保
5. 拠点（ライフラインを含む）の確保
6. 受援体制の確保

8　事前対策の実施

1. 構造設備の耐震化など

・大型備品の固定

・重要書類の保管

・患者情報等のデーターのバックアップ

・冷暗所保管医薬品への対応

・揮発性。引火性をもつ危険物質、接触発火を起こしやすい薬品等の保管

・麻薬。向精神薬などの盗難防止対策の徹底

・消火対策

1. 関係機関との協議

・発災時に連携が必要と考えられる近隣医療機関と、災害発生時の対応について協議を行う。

・取引医薬品卸と発災時の対応について協議を行う（災害時の医薬品供給、配送体制の確認）

1. 定期的な研修教育

・断水・停電に備えた業務の訓練

・救急救命手法、技術の習得

・消毒薬の確保と取り扱い方法の習得

・安定ヨウ素剤、放射線障害関係の基礎知識の習得

・防災に関する基礎知識の習得

・職員に対する本業務継続計画等の周知

1. 日常業務

・慢性疾患患者を中心に「お薬手帳」等により、患者が自ら服薬管理を行うことを推奨する。

・高齢者等　災害時に弱者となる患者（在宅患者、透析・在宅酸素など特別な治療を受けている患者、インスリン、心疾患治療剤、抗HIVなど服薬継続が必要な患者）を把握し、災害時の避難支援に備える。

→当該患者、家族に災害時どこに連絡すれば対処してもらえるのかを確認する。

　医療機関や薬局が機能しなくなった場合の対処方法や緊急連絡先をあらかじめ説明しておく。

・非常品持ちだし品に、常用している医薬品、保険証、お薬手帳を入れておくことを勧める。

1. 防災訓練の実施

・発災時の患者の誘導などを含め、防災訓練を年に1回実施する

・近隣医療機関との連絡方法の確認

・近隣の災害拠点病院（　　　　）の確認

・自治体が指定する避難所（　　　　）の場所の確認

1. 学校薬剤師としての対策

・学校における災害対策マニュアル、避難所運営マニュアルの確認

・災害時には、担当校に出動する

・避難所管理者と学校側の協議に参加、助言する。

・放射線及び安定ヨウ素剤に関する正しい知識の普及活動に努める。

9　八尾市薬剤師会○○薬局業務継続計画の作成

※報告書等について：①発災後の状況報告書②薬局の業務継続状況報告書

様式は八尾市薬剤師会ホームページに掲載する。(会員のページ→防災委員会→各種書類様式→[ＰＤＦ]発災後状況報告書)※報告が無く確認がとれない場合は八尾市薬剤師連盟の各地区班長が中心となり現場確認をする。応援薬剤師の派遣・学校薬剤師の避難所での対応等は府薬と協議のうえ情報を発信する。

報告書は　内容の報告が必要と思われる大規模震災発生時八尾市薬剤師会事務所 FAX０７２－９９４－８１８９まで各会員が送付する。　(市薬剤師会事務所が被災している場合は大阪府薬 FAX０６-6947-5480まで送付する。）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **①発災後の状況報告書** | | |
|  |  |  |
| 報告日時 | 年　　　　月　　　　日　　　　時　　　　分 | |
| 薬局 | 名称： | 担当者名： |
|
| 所在地： | 電話番号： |
|
|  |  |  |
| 業務継続状況 | □業務継続中 | コメント： |
|  | □業務中止 | コメント： |
|  |  |  |
| 薬局被害状況 | 建物 | □特段の被害なし |
|  |  | □建物の倒壊の恐れがある　　□火災が発生している |
|  |  | □ガス漏れしている　□漏水している |
|  | 電気 | □特段の被害なし |
|  |  | □停電が発生している |
|  |  | □自家発電なし　□自家発電あり |
|  | 水道 | □特段の被害なし |
|  |  | □断水が発生している |
|  | 通信 | 電話　　　　　　　　　□使用可能　□不通 |
|  |  | FAX　　　　　　　　　　□使用可能　□不通 |
|  |  | メール　　　　　　　　　□使用可能　□不通 |
|  |  | インターネット　　　　　□使用可能　□不通 |
|  |  |  |
| 近隣医療機関の | 医療機関名① |  |
| 診察継続状況 |  | □診療継続中 |
|  | 診療継続状況 | □診療中止中 |
|  |  | 【再開予定：　　　　　】 |
|  |  | □不明 |
|  | 医療機関名② |  |
|  |  | □診療継続中 |
|  | 診療継続状況 | □診療中止中 |
|  |  | 【再開予定：　　　　　】 |
|  |  | □不明 |
|  | 医療機関名③ |  |
|  |  | □診療継続中 |
|  | 診療継続状況 | □診療中止中 |
|  |  | 【再開予定：　　　　　】 |
|  |  | □不明 |
| 特記事項 |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

※運用方法震災発生→必要に応じて報告書①②を事務所から各薬局に送信（FAX・メール） 　連絡の無い薬局については同一班薬局にて確認依頼→八尾薬→府薬へ報告

報告書は　内容の報告が必要と思われる大規模震災発生時八尾市薬剤師会事務所 FAX０７２－９９４－８１８９まで各会員が送付する。　(市薬剤師会事務所が被災している場合は大阪府薬 FAX０６-6947-5480まで送付する。）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **②薬局の業務継続状況報告書** | | |
|  |  |  |
| 報告日時 | 年　　　　月　　　　日　　　　時　　　　分 | |
|  | 名称： | 担当者名： |
| 薬局 |
|  | 所在地： | 電話番号： |
|  |
|  |  |  |
|  | 通常平時の在籍人数 | 薬剤師【　　　　】名 |
|  |  | 事務員【　　　　】名 |
| 自薬局の状況 | 本日　(　 月 　日）の業務可能人数 | 薬剤師【　　　　】名 |
|  |  | 事務員【　　　　】名 |
|  | 明日　( 　月 　日）の業務可能人数 | 薬剤師【　　　　】名 |
|  |  | 事務員【　　　　】名 |
|  | □支援は不要→「被災地への派遣可能人数」へ進んでください |  |
|  | □支援を受けたい |  |
| 必要な支援 | □医薬品　医薬品名： |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  | □人員 　　薬剤師　　　　　　名 |  |
|  | 事務員　　　　　　名 |  |
|  | その他　　　　　　名 |  |
|  | □その他 具体的に： |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 被災地への | 本日　(　　月　　日） | 薬剤師【　　　　】名 |
| 派遣可能人数 |  | 事務員【　　　　】名 |
|  | 明日　(　　月　　日） | 薬剤師【　　　　】名 |
|  |  | 事務員【　　　　】名 |
|  | 3日目(　　月　　日）以降 | 薬剤師【　　　　】名 |
|  |  | 事務員【　　　　】名 |
| 特記事項 |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

※運用方法震災発生→必要に応じて報告書①②を事務所から各薬局に送信（FAX・メール） 　連絡の無い薬局については同一班薬局にて確認依頼→八尾薬→府薬へ報告